

全建労発第 103 号
平成 28 年 3 月 4 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省においては、疾病を抱えた方々が、適正な治療を受けながら、仕事を続けられるように支援することは、国民の健康の保持や活躍の推進のみならず、企業にとっても人材の確保や生産性の向上につながり、社会の活力の維持向上にもつながることから、今般、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を定め、また、参考資料として、がん患者に対する支援に役立てるため、「がんに関する留意事項」等として、基本情報や注意事項をとりまとめたことから、本会に対して周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員に対し、別添の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」について、参考資料と併せ周知方お願い申し上げます。

以上